

<平成27年第3回定例会 (9月議会)>

【議案第52～57号】平成26年度瑞穂市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について

平成26年度 歳入歳出決算

単位:千円

区 分		歳入	歳出
一 般 会 計		16,247,657	15,129,905
国民健康保険事業特別会計		5,143,748	4,864,389
後期高齢者医療事業特別会計		387,940	383,718
学校給食事業特別会計		292,697	289,115
下水道事業特別会計		182,408	174,513
農業集落排水事業特別会計		25,785	22,837
水道事業会計	収益的事業	527,257	444,074
	資本的事業	69,456	265,843
合 計		22,876,948	21,574,394

平成26年度一般会計歳入歳出の概要

平成26年度一般会計決算における財政指標の状況では、財政力指数(3カ年平均)0.78、経常収支比率は、83.1%、実質公債費比率は、1.4%となった。平成26年度は、事業の優先順位を定め、計画性、公益性、緊急性(事業時期)、合理性、将来性の観点から評価を行い、市民目線において適切と判断される事業展開と予算編成に努め、費用対効果を分析して「事業の見直し」に取り組むことに努めた。特に少子高齢化が進む中、人口増加傾向にある本市においては小・中学校の教室空調機器整備(複数年計画)や教室の不足する牛牧小学校の増築設計等の学校等施設整備事業、また、災害時には一時避難場所となる都市公園整備事業、公共下水道基本計画策定等の基盤整備を充実させた。平成26年度一般会計歳入歳出決算は、歳入総額16,247,657千円、歳出総額15,129,905千円、歳入歳出差引額1,117,752千円となるものの、翌年度に繰り越すべき財源が549,332千円となったため、実質収支は568,420千円となった。また、基金積立金現在高が122,421千円減少したが、地方債現在高も、それを大きく上回る455,133千円の減少となった。

平成26年度瑞穂市一般会計決算認定について 執行部より補足説明後の質疑より

Q. 市税の収入未済額が前年に比べて増加しており、特に固定資産税が多いことをどのように考えているか。

A. 固定資産税の収納率が上がっていないのは、住宅地を所有している方の高齢化に伴う収入減が要因と考えられる。不動産は、差し押さえてもその後の換価が難しく、収納対策推進プロジェクトチームでは、平成26年度の反省を踏まえて巻き返しを図るべく努力しており、平成27年度においては収納率がかなり向上している。また、プロジェクトチームにおいては、各課の滞納案件を持ち寄って総括的に徴収にあたって努力していると報告がありました。

Q. 学校に交付している補助金の精算行為に遅れがあったと指摘されているが、精算できなかった理由と今後の改善策は考えているのか。

A. 学校に対する補助金の精算期限の指示に問題があり、出納整理期間内に処理できなかった。今後は、11月の学校訪問で監査を実施して執行状況を確認し、補助金の適正な処理について指導するとの答弁がありました。

Q. 市民センターの空調修繕で、予備費を2度充用し、非効率と指摘されているが、今後の計画的な施設の維持管理の取り組みについてどのように考えているのか。

A. 維持管理計画は立てていたが、計画よりも早く漏水してしまったことが原因である。市民センターについては、来年度、大規模改修を計画しているとの答弁がありました。

Q. 福祉団体への運営費の補助とその返還について監査委員から指摘されているが、予算の積算段階での正確な金額の把握や、早めの精算行為はできないのか。

A. 不確定要素が多くあり、約1千万円の返還金が発生した。今後は、上半期で一度精査し下半期の見込みをできる限り把握するように努力するとの答弁がありました。

【議案第49号】 瑞穂市個人情報保護条例の一部を改正する条例について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という。）の公布に伴い、市個人情報保護条例の一部を改正し番号法との整合性を図るもの。

Q. 番号法の第27条に規定されている特定個人情報保護評価書の公表はされているのか。

A. 評価対象となる事務について特定個人情報保護評価を行い、市の公式ホームページで特定個人情報保護評価書を公表しているとの答弁がありました。

Q. 市における特定個人情報に関して適正な取り扱いに関するガイドラインについて

A. 国では、平成26年12月に地方公共団体向けに「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」を定め、自治体における特定個人情報の取扱いを具体的に示している。当市でも、個人番号の通知が始まる平成27年10月5日を契機として、特定個人情報を含んだ市の保有個人情報全般についての「瑞穂市保有個人情報等の取扱いに関する管理要綱」を定め、市職員の組織における保有個人情報の取扱いについて規定化したとの答弁がありました。現在「セキュリティーポリシー」の見直しも進めており、適正な保有個人情報の取扱いについて、これまで以上の安全管理措置をとることができるよう引き続き体制整備を進めるとの答弁がありました。

【基本方針】 = 瑞穂市個人情報保護条例 + 瑞穂市セキュリティーポリシー
(一般個人情報) (電 算 面)

【組織的安全管理措置】

《管理要綱》	副市長	情報セキュリティ最高責任者
総括個人情報保護責任者	総務部長	情報セキュリティ総括責任者
個人情報保護責任者	各所管部長	情報セキュリティ責任者
(個人情報保護の所管課長)	総務課長／管財情報課長	ネットワーク管理者
個人情報保護管理者	各所管課長	情報セキュリティ管理者／情報システム管理者
適正管理と事故報告義務等	事務担当職員	適正なデータ管理と事故報告義務等

H27年度予算額について（9月補正後）

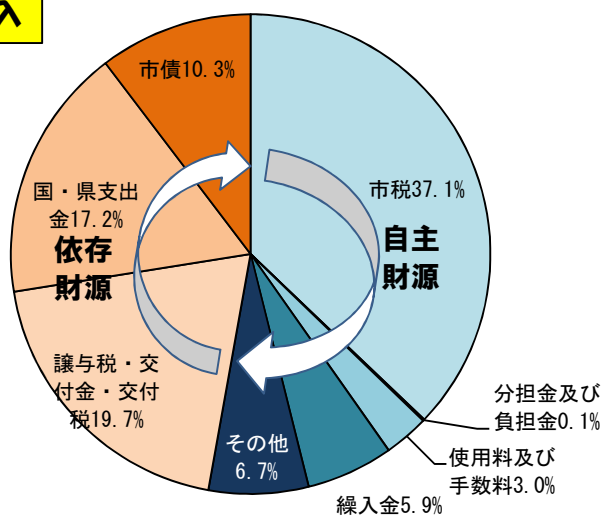
<歳入>

項目	説明	H27補正後予算
自主財源	市が自主的に調達できる収入のことです。	9,449,548
市税	市民の皆さんや市内に事務所を持つ法人等に納めていただくものです。	6,637,975
分担金及び負担金	市の行う事業により利益を受けるものから、その受益を限度として賦課徴収するものです。	20,582
使用料及び手数料	市の施設の利用や事務により利益を受けるものから、その受益に対する実費負担的な金額をいただくもので、条例で定めなければなりません。	540,504
繰入金	一般会計、特別会計及び基金の間で現金を移動することです。	1,050,122
その他	寄付金、不動産売り払いなどの財産収入、諸収入、前年度からの繰越金などです。	1,200,365
依存財源	国や県から交付されたり、割り当てられる財源や市債（借金）のことです。	8,440,422
譲与税・交付金・交付税	みなさまが国に納めた税金の一部です。使いみちは自由です。	3,517,847
国・県支出金	みなさまが国に納めた税金の一部です。使いみちは決められています。	3,071,575
市債	地方公共団体（市）が行う事業で、特に大きな事業を実施する場合に必要な財源を調達するために借り入れる借金です。	1,851,000
計		17,889,970

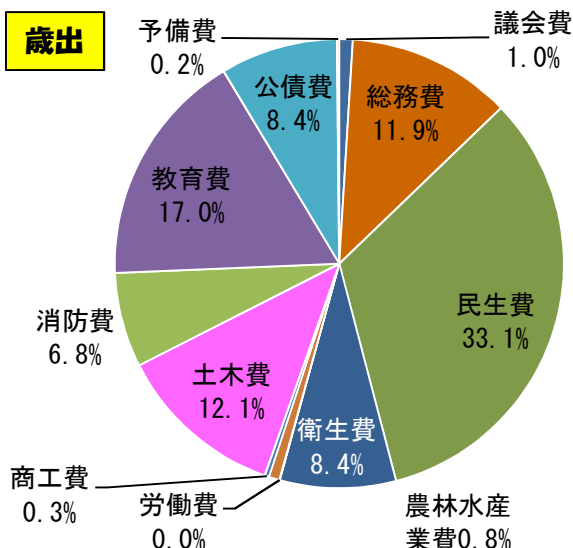
<歳出>

項目	説明	H27補正後予算
議会費	議会運営のための経費です。	171,395
総務費	庁舎や財産の維持管理、税金の徴収、戸籍管理、選挙、統計などの経費です。	2,120,783
民生費	障がい者や高齢者の福祉サービス、子育て支援、保育所、生活保護などの経費です。	5,923,753
衛生費	健康増進、疾病予防、環境保全、清掃費などの経費です。	1,494,228
労働費	勤労者などの支援費などの経費です。	5,084
農林水産業費	農林業の振興を図るための支援や生産基盤整備などの経費です。	137,822
商工費	商工業や観光の振興などの経費です。	57,409
土木費	道路、河川、公園など社会資本基盤整備などの経費です。	2,168,437
消防費	消防や火災予防、水防など災害対策のための経費です。	1,219,968
教育費	学校教育、生涯学習の充実、文化・スポーツの振興などの経費です。	3,050,020
公債費	市債の元利償還金及び一時借入金利子を支払うための経費です。	1,511,071
予備費	予算編成の際、予期しなかった予算外の支出に対応するための科目です。	30,000
計		17,889,970

歳入



歳出



議会報告会（防災・消防の取組）

○防災

1 地域防災計画の改訂（平成27年3月）

- ・災害対策基本法の改正（避難行動要支援者名簿の作成、指定緊急避難場所・指定避難所の指定など）への対応
- ・原子力対策編の新設
- ・防災計画策定、避難所運営などへの女性参画の拡大
- ・水防法の改正（要配慮者利用施設の利用者の避難確保・大規模工場の浸水防止等に係る計画策定、水防協力団体の指定など）への対応

2 「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の改訂（平成27年7月）

- ・国の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」が平成26年9月に改訂され、平成27年4月に国、県管理河川の氾濫危険水位等が見直されたことにより改訂を実施
- ・避難勧告等の発令基準を河川の水位を参考に具体化し、早い段階での住民に対する周知と避難行動の促進
- ・市の責務（住民への避難行動をとる判断ができる知識と情報の提供）の明確化
- ・水害の発生前から行政等が迅速、的確な対応をとるために、タイムライン（防災行動計画）の作成

3 防災訓練・研修の実施

- ・HUG（避難所運営ゲーム）研修の実施
平成26年度から自治会長、職員等を対象に実施（平成27年は、7/6、7/7、8/21、8/27に実施）
- ・避難所開設・運営訓練の実施
平成26年度から各小学校区にて実施

○消防

1 第7分団の設置

- ・平成28年度から第7分団の新設を実施
- ・定数の引き上げ（220人→242人）
- ・ポンプ車の購入（平成27年度末の納車）
- ・生津小校区における団員募集

2 装備等の更新、購入

- ・第1～3分団の軽積載車の更新（平成27年10月末の納車）
- ・平成28年度以降も計画に従い車両等を更新
- ・消防団員の装備等の充実を図るため、国の「消防団の装備の基準」を参考に購入、更新を実施

3 団員数の維持、募集に関する取り組み

- ・地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を利用し、消防団員の募集、活動に関する啓発事業を実施
- ・自治会への団員募集に関する協力依頼
- ・機能別分団（女性分団等）の設置検討

瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略（KPI 相関図）

瑞穂市人口ビジョン

－2040年（平成52年）の将来人口を展望－

◎人口の将来展望

★人口増加傾向の維持により減少までのピークをできるだけ遅らせる。

（2040年まで約54,000人を確保）

◎出生率を高める（合計特殊出生率）

2040年までに1.8を実現

- ・若い世代の婚姻率を高める
- ・子育て支援の充実
- ・教育の充実

◎社会増人口の確保

- ・年少人口の流出を抑制する
- ・大学通学層の市内就業、定住化を促す
- ・ファミリー形成期の世帯の定住を促す
- ・居住地としての魅力を高める

◎人口展望の実現に向けた基本的な方針

（結婚・出産・子育て）

- 若年世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、人口減少に歯止めをかける

（定住・呼び込み）

- 家族形成期世帯の定住、一時転出層の呼び戻し、外部からの流入を促す

（地域経済活性化）

- 産業の振興と地域内での安定的な雇用を確保する

（にぎわいの創出）

- 地域資源を活かした新たなにぎわいを創出する

（生活環境）

- 安全・安心な生活環境を保持する

瑞穂市総合戦略

◎基本目標と基本的方向

基本目標1「ひと」を育む

★若い世代が結婚や出産に希望をもち、子育てを楽しめるまちをつくる

年間出生数⇒725人 [H31]

合計特殊出生率⇒1.64 [H31]

基本目標2「しごと」をつくる

★市内外に十分な雇用の場があり誰もがいきがいを感ずることが出来るまちをつくる

就業人口・労働力人口、就業⇒25,000人 [H31]

事業所数⇒1,900 [H31]

基本目標3 安心して住み続けられる「まち」をつくる

★まちに誇りや愛着を感じながらいつまでも安心して暮らせるまちをつくる

住みやすさの評価・居住意向⇒「ずっと」＋「当分は住み続けたい」の回答 60%

基本目標4「交流・にぎわい」を生み出す

★「交流・にぎわい」を生み出す

交流人口（観光・交流入込客数）⇒55,000人/年 [H31]
地域ブランド創出件数⇒4件 [H31]

◎基本施策

（1）若い世代の結婚・出産に関する意欲喚起

- 【先行①】
- 若年層の結婚への意欲啓発
- 【内容①】
- 未婚者向けの公演会やセミナー等の開催

（2）子育て支援

- 【先行⑧】
- 放課後児童クラブ等の充実
- 【内容⑧】
- 放課後児童クラブ等の受入れ体制充実

【先行⑩】

- 妊娠に向けた支援
- 【内容⑩】
- 予防接種事業

【先行⑦】

- 潜在保育士の就業促進
- 【内容⑦】
- 潜在保育士を対象とした職場復帰研修

（3）教育力の向上

- 【追加】
- 子どもたちの「確かな学力」の向上
- 【内容】
- キャリア教育、ICT教育の実践

（4）健康づくりの推進

- 【追加】
- 健康意識の高揚
- 【内容】
- 市健康診査、特定健診の受診勧奨

（1）雇用・勤労者福祉

- 【先行⑨】
- 創業者支援
- 【内容⑨】
- 起業（創業）支援セミナーの実施
- NPO等設立運営支援補助

（2）商工業の活性化

- 【提案】
- 穂積駅周辺の活性化
- 【内容】
- 空施設の状況と利用意向の把握
- 新規出店者支援

（3）農業の振興

- 【提案】
- みずほブランドの創出
- 【内容】
- 「富有柿」等を生かした加工品開発などの、リ・ブランド化の検討と外部への発信

（1）人口定着のための住宅・宅地の確保

- 【タイプⅡ】
- 空家の利活用推進（利活用件数）
- 【内容】
- 空家調査・利活用推進

（2）公共交通の充実

- 【追加】
- コミュニティバスの利便性向上事業
- 【内容】
- 市民ニーズの把握、路線体系の見直し

（3）安心な生活環境の確保

- 【先行⑥】
- 安全な地域環境の確保
- 【内容⑥】
- 消防団員の確保（消防団の加入促進PR）

（4）地域福祉、医療体制の充実

- 【先行④】
- ICTを活用した地域包括ケア情報ネットワーク構築
- 【内容④】
- 高齢者データベースの構築

【先行③】

- 介護人材育成
- 【内容③】
- 介護人材育成講座の実施
- 介護人材の育成・確保

（1）観光力の向上

- 【先行⑤】
- 地域資源を活用した観光振興
- 【内容⑤】
- 中山道や美江寺宿、特産品等を観光資源として活用しPR

（2）地域ブランドの創造・魅力向上

- 【タイプⅠ】
- ボウリングを活用した地域活性拠点の創出
- 【内容】
- ボウリング場を活用し、若者などの交流拠点にしていく。

（3）移住促進

- 【先行②】
- 移住・定住情報提供
- 【内容②】
- 移住・定住につながるまちの魅力発信情報サイトの構築